

なかとんべつ 町議会だより

Volume

206

令和元年6月10日発行



冬から春への衣替え 5月18日空き缶クリーン作戦

議員の顔ぶれ	2
議長あいさつ・議会構成	3
行政報告・議決結果・編集後記	4

議長・副議長選挙で議長に村山義明議員、 副議長に細谷久雄議員が当選！ 5月10日、初議会で議会構成決まる！



第2回 臨時会

いきいきふると常任委員長に宮崎議員
議会運営委員長に長谷川議員を選出
議会選出監査委員に西浦議員

統一地方選挙後、初めての議会となる令和元年第2回臨時会が、5月10日招集され、正・副議長のほか、各委員長、一部事務組合議会議員など、議会の構成が決まりました。

正・副議長選挙は投票で行われ、議長に村山議員が当選。引き続き行われた副議長選挙では、細谷議員が当選しました。

いきいきふると常任委員、議会運営委員の指名後、委員長の互選が行われ、それぞれ宮崎議員、長谷川議員が委員長に選出されました。

一部事務組合議会議員の選挙は、議長による指名推選で行われ、南宗谷衛生施設組合議会議員に宮崎議員、高橋議員を選出。南宗谷消防組合議会議員に東海林議員、長谷川議員が選出されました。

町長が提案者となる議会選出監査委員には、西浦議員の選任に全会一致で同意。動議により、「議会広報編集特別委員会」が設置され、今後、3名の委員により議会だよりを発行し、議会の情報を地域住民の皆様にお届けすることになりました。

議員の顔ぶれ

星川三喜男（ほしかわ・みきお）

64歳／無所属／6回

村山義明（むらやま・よしあき）

73歳／無所属／10回

長谷川克弘（はせがわ・かつひろ）

51歳／無所属／2回

西浦岩雄（にしうら・いわお）

69歳／無所属／2回

宮崎泰宗（みやざき・やすひろ）

35歳／無所属／3回

高橋憲一（たかはし・けんいち）

67歳／日本共産党／1回

東海林繁幸（しょうじ・しげゆき）

80歳／無所属／5回

細谷久雄（ほそや・ひさお）

61歳／無所属／3回

※氏名（写真右から）・年齢（5月1日現在）・所属・当選回数

共にまちづくりを

議長 村山義明



この度、統一地方選挙後の初議会におきまして、議員のみなさまからご推挙をいただき、3期目の議長の重責を担うことになりました。

今後は、議員の取りまとめ役として、公平無私
の精神に則り、議会の機能を十分発揮できるよう
努力してゆく所存です。

町民の直接選挙で選ばれる首長と議会議員は、
共に民意の代表機関として対峙（たいじ）する関
係にあります。常に町民の目線に立ち、是々非
々の立場で論じ合う「言論の府」としての議会を
めざしてまいります。

本町が現在置かれている状況は、財政健全化団
体からの脱却を果たし、健全な運営が行われてい
るとは申せ、人口減少、景気の低迷など課題が山
積し、行財政運営の舵取りは前途多難であります。
申すまでもなく、私たち議員は、町民の幸せ・
福祉の向上を第一に考えるべき立場にあります。
町民の代表者としての責任を自覚し、町民全体の
利益のために誠実に職務を遂行するとともに、町
の意思決定機関である議会には、行政を監視する
役割と町民の信託に応える政策立案能力が求めら
れています。

本年度中に町が策定しなければならぬ地方版
総合戦略は、将来にわたる町の存続を左右する重
要な計画になります。議会としても積極的に関わ
り、議会と行政が互いに切磋琢磨し合いながら、
まちづくりを推進してゆくことをお約束したいと
思います。

どうか、町民のみなさまには、議会に対し、こ
れまで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い
申し上げます。議長就任のご挨拶といたします。

新しい議会構成

議 長 村山義明

副議長 細谷久雄

議会運営委員会

委員長 長谷川克弘
副委員長 西浦岩雄
委員 細谷久雄
委員 宮崎泰宗

議会広報編集特別委員会

委員長 細谷久雄
副委員長 長谷川克弘
委員 高橋憲一

いきいきふるさと常任委員会

委員長 宮崎泰宗
副委員長 西浦岩雄
委員 高橋憲一
委員 長谷川克弘
委員 東海林繁幸
委員 星川三喜男
委員 細谷久雄
委員 村山義明

南宗谷衛生施設組合議会議員

宮崎泰宗 高橋憲一

南宗谷消防組合議会議員

東海林繁幸 長谷川克弘

議会選出監査委員

西浦岩雄

町長・町議会議員選挙後初の議会である第2回臨時会の行政報告の冒頭、小林生吉新町長から、『先の町長選挙において当選をさせていただき、2期目の町政がスタートしました。選挙の前後で目の不調があり不在となったことにより多くの町民に迷惑をかけたところでありますけれど、回復をしたうえで、町政をしっかりとやっていきたい。議会構成も新しくなり、積極的な情報共有をしながら、議会、町民の皆様と力を合わせてまちづくりを推進したい』との挨拶がありました。



議決結果（5月10日）

国会での法案成立が3月末になったことにより、議会を開くいとまがなかったとして専決処分をした2議案、一般会計及び介護保険事業特別会計の補正予算として専決処分をした2議案併せて4議案（いずれも3月29日専決）について、審議の結果、承認することになりました。

○承認第1号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例（3月29日専決処分）

地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い改正するものです。保険料負担の公平性の確保及び中低所得層の保険料負担の軽減を図る観点から、賦課限度額を見直すとともに、経済動向を踏まえ、保険料軽減の対象世帯に係る所得判定基準を見直す等、法令等の改正などが主な内容です。

○承認第2号 税条例の一部を改正する条例（3月29日専決処分）

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、改正するものです。

住民税関係（寄附金に係る個人住民税の寄附金税額控除における指定制度、所得税の住宅ローン控除の改正）、固定資産税関係（一定の土地及び償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例措置）、軽自動車関係（自動車所得税の税率の軽減等の特例措置）について、所要の規定の整備をしました。

○承認第3号 平成30年度一般会計補正予算（3月29日専決処分）

企業立地促進事業（株式会社デザインソウルが建設するドリームジャンボファーム）が平成30年度内に事業を完了することが困難なため条例に基づき平成31年度に繰り越すことになったため補正となりました。

○承認第4号 平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（3月29日専決処分）

歳出予算の組み替えにより予算額の増減はありませんが、基金積立金が足りなくなることから金額が確定している公債費を減額したため補正となりました。

編集後記

「令和」元年、第一号となる議会だよりをお届けします。

穏やかな白い冬も去り、桜から芽吹きの新緑へと移り行く季節の中で、日本は新天皇が即位され、元号も「平成」から「令和」へと変わりました。

新元号「令和」は、春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のよう一人ひとりが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いを込め決定したそうです。

町民の皆さまが、何を求めておられるかに思いを馳せながら本紙作成を心掛けております。また、町民各位が健康でしかも生き生きと暮らせる街を目指して、我々議会も奮闘しています。

議会広報編集特別委員会も、メンバーでスタートしました。

町民の皆さまから『議会だより』が待ちどろしいと思っただけに、内容・表紙や構成に工夫を凝らすなど、新鮮さを忘れないよう委員全員の総合力で取り組んでまいりますので、変わらぬ応援をお願い致します。

議会広報編集特別委員会（細）